

議 事 日 程 (第 3 号)

令和5年5月31日(水曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第46号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招議員 11名

出席議員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町	長	時	田	博	機	君	副	町	長	池	田	与	四	也	君	
総	務	課	長	池	田	久	君	企	画	課	長	渡	会	和	裕	君

産業課長兼 健康福祉課長 教育委員会 農業委員会 代表 代表監査委員	館内 渡部 土門 伊原 本間	ひろみ 智恵 敦 ひとみ 康弘	君 君 君 君 君	生活課長兼 課長費員 課長費員 課長費員 課長費員	太伊 鳥石	田藤 海垣	智治 広 ヒロ	光樹 行子	君 君 君 君
---	----------------------------	-----------------------------	-----------------------	---------------------------------------	----------	----------	---------------	----------	------------------

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主査 佐藤明子

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。  
（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 昨日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席であります。

説明員としては、農業委員会、佐藤充会長が所用により欠席、伊原ひとみ会長代理が出席、そのほか、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第46号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）、以上1件であります。

質疑に際しては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、補正予算の審査に入ります。

1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） おはようございます。私のほうから質疑したいと思っておりますけれども、まず企画課のほうにお尋ねをいたします。

一般会計の補正、10ページです。目8企画費、節18負担金補助及び交付金で地域みらい留学365事業負担金ということで載っております、これ歳入のほうで国のほうから地方創生支援事業費補助金ということで247万5,000円ということで入っております、これが基といいますか、これがあるのでということだと思うのですが、これ初めて聞く事業でありますので、説明のほうをお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまご質問いただきましたのが地域みらい留学365事業負担金についてでございました。こちらのほう294万1,000円計上させていただいておりますけれども、こちらの事業につきましては本町では初めて取り組む新規事業という位置づけとなろうかと思えます。これまでは自然体験型留学生ということで、他県のほうから生徒さんをこちらでお預かりをしているといった事業を取り組んでおりますけれども、そちらが今年度で4年目になっておりますが、そちらの事業は3年間遊佐町の遊佐高等学校に留学生として来ていただくというものでございますけれども、今回の365事業、こちらでございまして、こちらは高校2年生の1年間だけ、1年間に限って地域の高校に留学する制度、こちらを利用させていただくものとなります。3年間のものと違いといいますと、在籍は変わらないといいたしめようか、1年生のときに入った高校での在籍はそのままということでございますけれども、在籍は変わらず、学校間の連携で留学をしていただくといったものとなります。

それで、この補助金247万5,000円入っておりますけれども、この地域みらい留学の実施に当たっては、内閣府のほうで主催している事業というふうになりますので、そちらからの補助金をいただいております。主な経費としましてはコーディネーターの委託料、162万円一応計上させていただいております。コーディネーターからは、365事業専用のウェブサイトの開設ですとか、オンライン、対面の説明会ですとか、体験プログラムの企画運営、365に参画校のワークショップですとか研修会、そういったものの企画運営を担っていただきたいということでの計上でございます。そのほか費用としましては、体験プログラムを行う際のスタッフへの謝礼ですとか、対面の合同説明会、ワークショップ等を行う際の旅費、参加する際の旅費、こちらが大体65万円ほど予算として考えておりますし、あと体験会、体験プログラムとして遊佐町においでいただく機会、事前に設けますので、そちらへ参加いただく方の交通費、宿泊費の補助ということ、そういったものも予定をしております。また、体験プログラムを本町で実施する際の在校生、現在の遊佐高生からも参加をいただいたりですとか、可能であれば遊佐中学生からも参加をいただいて、プログラムに協力をいただきたいといったものも考えておりますので、その生徒さんが参加する際の参加費用、そういったものを予算化をさせていただいております。補助金の対象から除かれますのが体験プログラムに県外から参加される方への助成費、交通費補助とか、そういったものは対象とならないということでございましたので、歳入と歳出の差額はそういったところが占めているということでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。

ちょっと確認をしますけれども、平たく言うと、例えば1年間海外留学に行ってきますみたいなスタンスというか、感じでよろしかったのでしょうか。高校2年生の1年間だけほかの学校に行くという、感覚的にはそういう感覚でよろしかったのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまお話しいただきましたとおり、籍はもともとの高校にありますので、今言われたような海外留学というような位置づけと同じになるかなというふうには私としては思っております。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。

これ分かる範囲でよろしいのですが、学校間で連携をしているという何か説明があったと思うのですが、一応留学生的な制度があって、交流的な事業に国で10分の10というか、生徒間の留学、1年間のそのやり取りというか、そういう行き来に対して国で100%補助しますということについて、なぜこういう流れになったのかという、何かそこら辺ちょっと所感ありますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

なぜこういった流れになっているのかということになりますけれども、本来この事業の目的といたしましては、この地域留学をしていただくことによって、将来的になりますでしょうか、関係人口の創出、地方創生、そういったものにこの事業でつなげたいといったことが目的に位置づけられておりますので、そういった部分で国としても後押しをしていきたいといった制度となっているのかなというふうには思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 関係人口ということについては、当町でもしっかり取り組んでいるところでありますので、当町だけではなく全国的な流れになっているのではというお話だったと思います。理解いたしました。

今補正なので、通ればこれから募集ですとかなんとかということになっていくという認識でよろしかったですか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

説明の中では触れないでしまいましたけれども、あくまでも今年度行いますのは募集に向けての取組ということになりまして、実際生徒さんを受け入れますのが来年度からということでありまして、そのための事業費を計上させていただいたということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。取組のほうよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、同じページなのですが、項3です。目1の戸籍住民基本台帳費です。418万円です。戸籍総合システム改修委託料ということで、またこれマイナンバー絡みのシステム改修ということに、概要書によればですけれども、またマイナンバー絡みの改修ということだということなのですが、具体的に今度はどういうことになるのでしょうかということちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 伊藤町民課長兼会計管理者。

町民課長兼会計管理者（伊藤治樹君） お答えします。

こちらについては、令和6年の3月に施行予定の戸籍法の一部を改正する法律に基づく事務、こちらは戸籍情報とマイナンバーとの連携、情報の提供を行うための戸籍総合システム改修委託作業でございます。こちらのほうは、令和4年度から引き続いて作業をしているものでありまして、この作業委託の中には大きく3つ作業がございます。その1つが、戸籍については全国様々な文字を使っているわけなのですけれ

ども、外字とか通常使われないような文字もその自治体で作成しながら戸籍をつくっているわけなのですが、それを全国共通して互換性を持たせるというようなことで、戸籍事務内連携ということで文字の処理の拡張機能を持たせるということが1つであります。

もう一つについては、戸籍とマイナンバーとのひもづけ、こちらのほうは令和4年度に終わっているわけなのですが、戸籍の中に、戸籍のある方が今どちらに住んでいるかということが戸籍の附票に記載されるわけなのですが、その戸籍の附票に住民票コードの追加、様式の変更を予定しております。それによって戸籍と、全国どこの自治体でも戸籍地にかかわらず戸籍の中身を参照することができるというふうになります。

それから3つ目が、この戸籍情報というのは今後戸籍のある各自治体と国のほうで連携しながら進めるのですが、戸籍地にある正本と、それから国のほうにあるセンター側との副本、こちらのほうの正本、副本を一致させる作業、こちらのほうが3つ目というふうになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） そのシステム改修の内容と申しますか、そちらの説明だったかと思うのですが、そのシステムを改修することによって、ユーザー側というか、そういったところで何か変わるところというのはございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 伊藤町民課長兼会計管理者。

町民課長兼会計管理者（伊藤治樹君） これまでは、戸籍に関しては様々な問合せというのは戸籍地のある自治体でしかできなかったわけなのですが、このシステムを改修することによって、自治体間の非本籍地の戸籍情報を参照できるようになります。それによって、これまで戸籍の証明書が必要な手続きについては、戸籍地に赴いてその証明書を発行しなければならなかったというような手続きが、戸籍地でなくても、今住んでいる自治体の窓口でできるようになるというところに住民のメリットがあると思います。それから、同じく本籍地以外の窓口で戸籍証明書等の請求も可能になります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。そういうシステム改修をすることによって、どこにいても同じような情報を取得することができるよということになるということで認識をいたしました。

ちなみに、このシステム改修というのは、今全国というお話がありましたので、確認なのですが、もう全国どこでもやらなければいけない、そういう認識でよろしかったですか。

委員長（齋藤 武君） 伊藤町民課長兼会計管理者。

町民課長兼会計管理者（伊藤治樹君） 今委員おっしゃるとおり、今全国で足並みをそろえてこの作業を行っているところでございます。6年度からできるように作業を進めているという現状でございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。そういう話なのに、全額持ち出しでやるということでしたので、どうなのかなというふうにもちょっと思ったものですからお聞きをいたしました。

そのシステム改修というのはその都度その都度、毎度毎度出てくる話なのですけれども、この先どうなるかというのは分からない部分もあろうかとは思いますが、あとここをちょっとシステム改修、この先しなければならぬなというようなものって今現在の段階で認識されているものというのはございますか。

委員長（齋藤 武君） 伊藤町民課長兼会計管理者。

町民課長兼会計管理者（伊藤治樹君） お答えします。

令和6年度からの施行ということで、今回が最後の作業ではございませんで、もう一つ、氏名の読み仮名についての改修作業がございます。こちらのほうは今回の補正の額の、今見積り来ている段階で倍以上の金額なのですけれども、これについては国からの補助が100%あるというような情報を伺っております。以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。どうしてもそのシステム上、取り組まなければならないことだということだろうと思っておりますので、しかし、とはいえこっちがお金のほうがかかるわけですので、そこら辺も注視していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

続いて、11ページです。すみません、これも確認だけなので、恐縮なのですが、款3民生費の目1社会福祉総務費の節18負担金補助及び交付金で重点支援地方交付金7,250万円ということで載っておるのですが、これは以前企画課のほうでやっていた事業という認識でよろしかったですか。

委員長（齋藤 武君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

委員おっしゃられるように、昨年度企画課のほうで担当しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用しての交付金となっておりまして、低所得者枠の3万円に加えまして、推奨事業2万円を上乗せした5万円の1世帯への支援金という形になっておりまして、令和5年度の非課税世帯を対象にということで事業をするところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 要するにというか、企画課から健康福祉課のほうへ移ったということで認識いたしました。

すみません、それでは次です。13ページ、款13諸支出金の目3空家対策費です。概要書によると実績見込数より増ということで、増えたので、解体撤去補助金ということで補正をかけたということだと思っておりますが、そこら辺の増えそうな部分というのは当初は分からなかったのでしょうかということを含めてちょっと説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） お答えいたします。

当初予算につきましては220万円ということでつけさせていただいておりますけれども、その分につきましては既に解体の計画がありまして、現在進めている段階であります。それに追加ということで新しく申請2件、それから見積り、今取っている方がいらっしゃいまして、合わせて3件、今後解体をする予定と

いうことで出てきましたので、今回60万円の3件分ということで180万円を補正させていただいているところでもあります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） これについては、ちょっと確認なのですが、また今後も手を挙げる方がいらっしゃれば、その都度補正をするというような流れということで認識でよろしかったでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 解体につきましては、やっぱりどんどん進めていかなければいけない事業と考えておりますので、今後出てきた場合につきましては、また補正をお願いしたいと考えております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。とはいえ、やっぱり当初の予算でこのぐらい来るのだからなみたいな予測をしながらの予算立てといたしますか、当初予算で何件見えていますというような予算立てはなかなかしづらいというところもあるのでしょうかということで、ちょっと確認させていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） なかなか年間どのくらい出てくるかというのはちょっと見込みが難しいものですから、大体昨年度の実績、計画等を参考にしながら今年度の予算を立てさせていただいたところでありまして、今年度の実績を基にして、今度来年度というようなことにはなってくるかと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。認識いたしましたので、またこども注視をしていきたいと思っております。

以上で私の質疑は終わります。

委員長（齋藤 武君） これで、1番、本間知広委員の質疑は終了します。

2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） おはようございます。私のほうからも補正予算につきまして確認をさせていただきたいと思っております。

初めに、地域生活課のほうにお伺いをいたします。概要書を見ますと、下水道整備事業ということで内訳のほうが入ってございました。吹浦下水道しゅんせつ工事实施のため増ということで、下水道整備工事費100万円という形で補正が上がってございました。下水道といいますと、吹浦地区ですけれども、やはり雨が降ると結構な水が出まして、町なか水浸しになったという前例もありました。その中でのしゅんせつ工事という形で私は認識しておりますけれども、初めに内訳をちょっとお聞きしたいと思いますので、どういった形でのしゅんせつだったのかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

下水道工事費100万円の補正要求でございます。今委員おっしゃられました吹浦地内の下水道につきまし

て、国道345を横断する、港のほうに抜ける最後のというか、最終の港のほうに抜けるところの部分なのですけれども、非常に砂の堆積が多いというところ。あと、それにつながる、一部ですが、雑木、ごみが堆積しているというような状況がございまして、急遽吹浦の下水路の土砂しゅんせつ並びにごみの撤去をさせていただくというところでの要求でありました。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありましたとおり、多分以前にも例えば流木とかが入って撤去していただいたような、確認をさせていただいたことがあったかなと思っておりました。多分課長おっしゃる場所というのは、キャンプ場の端から見るとちょうど漁協の近くに四角い、ちょっと暗くなっているところがあって、そこが多分排水口となっているわけではありますけれども、確認をさせていただくと分かるのですけれども、ちょうど橋の前後から二見岩の近くまでやはり堆積がかなりたまっておりまして、昨年よりもまたかなりたまっております。二見岩の辺りはもう漁船が出るようなことが困難なくらい堆積がたまっておりまして、堆積がたまることによって水かさが増えて、やはり逆流する量が増え、また流木とか砂の体積が増えているのかなと思っております。これからまた雨の時期になりますと、河口付近はかなりの水かさが増えてきますので、やはりそういったことに関しましては、危機管理も含めましてこういったしゅんせつというのはとても大切なものかなと思っておりますので、いつぐらいの期間でしゅんせつが終わるのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

吹浦下水路のまずしゅんせつにつきましてですけれども、今回ちょうど先ほど申しました国道の横断部分を主にさせていただいたところですが、引き続き状況を見ながら、下水路まだ中のほう、元町地内のほうに入っていく下水路ございますので、計画的にしゅんせつはしていきたいと考えているところがあります。

また、河口部のお話いただきました。河口の砂の堆積、港湾のところ、非常に堆積になっております。昨年も県のほうに要望をお願いしておりますし、今年度も庄内支庁のほうにお願いをして、先日庄内支庁のほうの担当からも現場の状況を確認いただきまして、今年度一応計画に上げていただいているようではありますが、予算の関係もありますので、実際は国の補正を待つという形で、今年若干向かっていただけるのかなというふうには考えております。引き続き県のほうに強く要望していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 元町付近の辺りの今ご説明をいただきましたが、課長から答弁があったので、加えてお話をさせていただきますと、ちょうど東北泉さんのところに行く橋がありまして、あの下の辺りも、サケが遡上する橋なのですけれども、私たちちょっとまちづくりセンターの中でもカヌー教室というカヌー体験をやっておりまして、私も何度か乗らせていただいたことがあったのですけれども、昨年度も見ますと、かなりやはり浅くなっています。カヌーが上まで行けないくらいに腹がつくというか、そのくら



いの堆積になっていまして、やはりサケの遡上する道も、前は1メートルくらいあったのですけれども、上から見ると川の幅が分かるのですけれども、水の中の水路、それが50センチくらいまで狭まっているような感じが見えてきますので、やはりそういったところも踏まえて、先ほども言いましたが、危機管理も踏まえてそういった堆積の除去は、課長のほうからもお願いをしているということでありましたので、ぜひ早めをお願いをしていただければありがたいと思っております。

また、吹浦地区に限らず、こういった都市排水は、前にお話を伺いましたところ、やはり六日町地内、ちょうど健康福祉センターの前の通り、あの辺も、私ももともとあの辺に住んでいたのですけれども、あそこもやはり大水で十日町地内が冠水したという事例がありましたので、吹浦地区だけでなく、そういったところの検査なども行っているのかちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

町内、遊佐地区のほうの都市下水路の関係ですけれども、近年はあふれるという状況はありませんけれども、現在県のほうで月光川河川整備事業ということで計画を、河川の幅の拡張等の工事が進められているところであります。まだ何年度までというのははっきりしておりませんが、岡田尻引地内から朝日橋の、失礼しました。遊佐小前の月光橋の少し上流部分までの整備を何年かで計画を今しているところであります。そこの整備事業の中でも今、月光川のほうにちょうど流れる六日町地内の合流点があるのですが、そこら辺の整備も含めて検討もしているところでありますので、引き続き委員おっしゃられるとおり、水路についての危機管理という観点を含めていろいろ検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今回は吹浦の補正ということのお話でありましたので、やはり遊佐町も川がたくさんあり、橋もたくさんあるというお話がありますので、ぜひそういったところのしゅんせつ等も踏まえて、やはり皆さんの生活を守るための排水でありますので、注意してこれからも監視をお願いできればと思っておりますので、よろしく願いをいたします。地域生活課のほう終わりたいと思います。

もう一つですけれども、生涯学習活動の推進の中で、その他の中で、社会体育施設整備事業の中でサン・スポーツランド遊佐のテニスコートの芝改修というのがありました。その中で内容が2面の一部芝張り替えとあります。こちらのほうですけれども、大体平米的にどのくらいの張り替えになるのか、分かればお願いできればと思います。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今回サン・スポーツランド遊佐の芝の張り替えということで、サンスポにコートが4面あります。北側のほうに2面、南側のほうに2面ということであるのですけれども、そのどちらとも西側のほうのコートになります。西側のほうのコートのサーブを打つ場所があるのですけれども、その辺の人工芝が大分やつれてきているというような状況でございまして、どちらも南側のほうのサーブを打つところなのですけれども、面積としては北側のほうが3.6メートル掛ける1.9で6.84平米、あと南側のほうのコートについては3.6メートル掛ける5.32メートルということで19.16平米ということで、合わせて26平米の改修をするものでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） サン・スポーツランドのテニスコートと申しますと大分早くから設立がされて、実は私もちょっと若いときに町のテニスクラブに入っていて、あそこは利用させていただいた経験がありました。その頃から芝の張り替えというのは行ってきたのかどうか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） これまで芝の張り替えというものを行ってきたのかというご質問でございましたけれども、サン・スポーツランド遊佐については昭和63年に完成しましてそのときオープンしまして、それから35年ほど経過しているわけなのですけれども、これまでちょっと調べたところによると、人工芝の張り替えは行っていなかったということでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 町内にもテニスクラブというのがありまして、また多分部活等などでも使うことがあるのかなと思っております。テニスクラブの方々に聞きますと、ドームというのもありますね、遊樂里の近くに。ドームも使うのですけれども、ドームがやはり人気があってなかなか取れないというお話なども伺っておりました。それは冬期間に限ってかなとは思いますが、せっかくある施設でやはり体育振興にも関わることでありますので、今回はサーブを打つところだけということではありますけれども、サーブを打てばやはりボレーに行ったりとか、いろいろなことをテニスはやるわけでありまして。サーブを打つだけの場所であれば球が行ったときの変化とか、そういったところはなくて、皆さん普通にテニスを楽しむことができるのかなと思っておりますけれども、やはり35年も経過するということはかなり人工芝の擦れがあって、かなり球のバウンドとかもいろいろあるかと思われまして、使う方も楽しく使われるように調整を取っていただきながら、あまり程度がひどいようであれば、全面の張り替えもあるのかなと思っておりますけれども、何分やはり遊佐町は冬期間もありますので、そういったところの管理も大変かと思われまして、使うに支障のないような形で張り替え程度を行っていただいて、やはり皆さんのご利用をもっともっと増やしていただければありがたいと思っております。この件に関しましては確認ということでしたので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で終わります。

委員長（齋藤 武君） これで、2番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 1番委員が質問をしていらっしやいましたけれども、重複させて質問いたします。

10ページの地域みらい留学365事業負担金、これに関連をしまして、来年度から実施というご説明ですが、1年間どちらのほうに宿泊をされるのか。今現在3年間の留学生が当町に来られていますけれども、定員として幾らの宿泊できる可能人数、これよろしかったらお願いをいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

地域みらい留学365事業の来年度の受入先といいたまいますか、宿泊先のご質問でございました。現在3年間の生徒さんの寮としては町内に5つございますけれども、そちらの中に入っていたきたいなという計画を立てております。人数としましては、こちらの想定でまずお二人、2名ということで予定をしておりますので、男女ということもありますけれども、2名であれば現在の寮のほうに入っていただけかなという想定をしております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 2名の想定ということでございますが、最大何名くらいさらに宿泊できる、可能人員等の把握はございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 最大で何名かというお尋ねでございましたけれども、こちらの365事業につきましてはその人数を増やしていくとか、そういったことは今のところは想定しておりませんで、まずは来年度2名、その次の年も2名程度ということで考えておりますので、増えるとすれば3年間のほうの生徒さんということになるかもしれませんが、現状では今の5つの寮で運営をしていくというふうに思っておりますので、その範囲内というふうになるかと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 了解しました。ぜひ2名確実に来ていただくことを期待しまして、この項については終わります。

続きまして、社会福祉費の11ページの18、負担金補助及び交付金、重点支援地方交付金、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての交付金となります。令和5年度住民税が非課税世帯である方について、一応見込みでは1,450世帯につきまして5万円の支援金を行うと。5万円の支援金の内訳といたしましては、国のほうで示している低所得世帯枠3万円に加えまして、推奨事業を2万円上乘せした形での5万円という形で、非課税世帯への支援という形で実施していく予定でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 1,450世帯に交付というご説明でした。これは申請方式でしょうか、それとも把握された金額、対象になる方に対してのプッシュ型とでも申しませうか、どちらの方式でございますか。

委員長（齋藤 武君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） こちらにつきましては6月15日、住民税が確定しました後、抽出作業をしまして、対象者にご案内を差し上げる形になっております。申請をしていただいて交付決定をするという

事業のフレームになっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 今までこういう支援金の交付ございましたけれども、おおむね100%その申請をいただけるという理解でよろしいでしょうか。それとも、なかなか例えばお一人でお住まいの方ですと、申請手続に対する煩雑性とでも申しましょうか、申込みするのも大変だということも想定できると思ってございます。そういう方に対する何か特別な手当で等々ございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） この事業に関しましては令和5年度、健康福祉課で所管しているところがございます。交付、申請率などについてはちょっと把握していないところではございますが、確かに高齢者の方でお一人という形も想定されますので、その辺につきましてはこれから検討してまいりたいと、なるべく申請していただくような形でという形では考えていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 高齢化社会に完全にもう突入しておりますので、多分そういうことも想定可能だと思われまますので、よろしくご検討のほどお願いをいたします。

続きまして、児童福祉費の3、児童福祉施設費、負担金補助及び交付金のうちの放課後児童クラブ物価高騰対策支援金50万円、これについてのご説明をお願いをいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

放課後児童クラブ物価高騰対策施設給付金についてのご質問でございました。こちらにつきましては、先ほどの臨時交付金を財源といたしまして、物価高騰による経済負担の軽減を目的にということで保育施設に支援金を給付すると、経済的な安定化を図る目的で交付するものでございます。町内に所在しております放課後児童クラブ、2か所ございますので、そちらに25万円という形で50万円のほうを計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） ちまたでは少子高齢化という言葉が飛び交っております。少子化でございますので、この放課後児童クラブは非常に重要だと思ってございます。ちなみに、放課後児童クラブ、こちらのほうに何人くらい行かれているかは、大体の数は把握されておりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 申し訳ございません。今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 突然質問しまして、よろしく申し上げます。

それでは、その上の児童福祉総務費、子育て世帯生活支援特別給付金等600万円という高額な金額になっ

てございます。これについて先ほどご説明いただいた重点支援地方交付金と重複をするということはあるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

対象が異なりますので、それぞれ該当すれば該当になるというような仕組みになってございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、12ページの款7商工費、目3観光費、節7報償費、各種観光キャンペーン謝礼等507万円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

各種観光キャンペーン謝礼等507万円についてのご質問でございました。こちらにつきましては、ここ数年実施させていただいております泊まってもらおう！ゆざの特産品、こちらの夏バージョンということでやらせていただきたいための予算計上でございます。今回の泊まってもらおう事業につきましては、この予算書でいきますと報償費から需用費、役務費まで、こちらがこの事業に係る予算ということで、合計しますと700万円ということになりますが、こちらの観光キャンペーン謝礼、こちらは507万円でございますが、そのうち、内訳を申しますと、町内宿泊施設7,500円以上の宿泊プランを利用された方に遊佐の特産品2,500円相当をプレゼントしますと、その経費としまして495万円。あと、そのほかこの事業に協力いただく事業所さん、4事業所を想定しておりますので、そちらに対する事業協力謝礼でそれぞれ3万円ずつの12万円。合わせまして507万円という積算をさせていただいたものとなっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ただいま4事業所というご説明でございました。この4事業所、もし可能でしたらご紹介をいただけたらと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

事業所でございますけれども、1つは総合交流促進施設株式会社さんでございます。こちらの施設でいきますと遊樂里、しらい自然館、大平山荘、こちらが対象になります。あと、酒田屋旅館さん、鶴屋旅館さん、丸登旅館さんということでの4事業所ということでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） たしか民宿よしのさんも対象というふうに記憶をしておりますが、民宿よしのさんにはその申請がなかったというような理解でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

民宿よしの様につきましては、宿泊の受入れがちょっとできないということでありましたので、今回は

手を挙げていただけなかったということでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 今手元に資料を頂いているのですがけれども、しらい自然館と大平山荘、申請件数が37、27という数字でございます。これは、イコール宿泊者数というか、宿泊グループ数という理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今お持ちの資料といいますのが泊まってもらおう！ゆざの特産品、前年度実施をさせていただいたもの実績かと思っておりますけれども、それでいきますとこちらに入っております数字、しらい自然館が37、大平山荘が27ということでございますが、端的に申しますれば特産品をお送りした数ということでご理解いただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 非常に私の知り合いも遊楽里で当該キャンペーンに応募して、大変喜んでいるということが私のところに返ってまいりました。非常によろしい企画だとは存じますが、しらい自然館及び大平山荘、昨年度の実績でいうと何か申請が少ないような感じがいたしております。やはりこういうキャンペーン、泊まった方が漏れないような対策、やっぱりアピールをすることによって、次もというリピーターになる可能性も多いと思っておりますので、ぜひこのキャンペーンを実施中の広報等に力を入れていただきたいと思っております。非常によろしい企画だとは思っておりますので、継続の方向についてさらにご検討を願いたいと思っております。

続きまして、観光費の12、委託料500万円、山岳避難小屋設計委託料となっております。これについての説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

山岳避難小屋設計委託料500万円についてのご質問でございました。こちらにつきましては、現状でいきますと河原宿の小屋、こちらが閉鎖になっていたということがございましたけれども、それによりまして現地には避難施設がない状況が続いていたということですが、これまでも庄内地方重要事業要望ですとか、そういった際には安全確保のための整備ということで避難小屋の整備のお願い等もしてございましたけれども、今回申請をさせていただきましたところ、採択いただきましたものですから、歳入として補助金の内示がありました180万円、この実施設計についての補助金の内示がございました。鳥海山の河原宿避難小屋の設計業務委託費として500万円計上させていただいておりますので、そちらに補助金が180万円入りますと。不足分につきましては、過疎債を活用させていただいての事業実施ということで考えてございます。今年度設計をさせていただきまして、また補助金の申請等で採択をいただければ、早ければ来年度着工ができるのではないかとこのように想定をしているところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 私は、山に登ったことがあまりございませんので、避難小屋に足を踏み入れたこともございません。しかし、非常にこれは避難した際には必要なことだと思います。今設計という項目ですので、設計の後には避難小屋を着工する、建築するという想定で設計しているのだと思います。これで間違いございませんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまお話もさせていただきましてとお礼、設計で終わるわけではございませんので、建てるというところを次年度以降の課題としていきたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） どれくらいの規模、今閉鎖になっているところがあるということですが、それとは全く違う土地に建築、場所が場所だけに制約がないものなのか、ちょっと心配をしておりますが、大体規模的に何人くらいが避難できるというような想定で建築をされる予定かが決まっているかどうか質問いたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

はっきり申しまして、詳細は全く決まっていないというところを申し上げたいと思いますけれども、現時点での設計に付す建物の面積としましてこちらで想定しておりますのが、大体40から50平米以内のものを建築してはどうかということ考えているところです。構造としては、木造の平家建てという想定をしております。また、建築場所につきましてもまだ全く見通しも立っていないということでありますので、まずは設計業者を決めさせていただいて、現地の確認をさせていただいた上で場所の決定とか、どういった建物にするかとか、そういったところは町内の山岳会の皆さんですとか山岳関係者の皆様からご意見をいただきながら、設計に反映をさせていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 分かりました。ぜひいい避難小屋を造っていただきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、先ほど1番委員も質問しておりました空家対策費、これについて再度質問をいたします。詳細は分かりましたが、対象となるCランク、Dランク、これの現在の町内にある数、これについてちょっとお尋ねをいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 令和4年度調査した結果でありますけれども、Cランクが124件、それからDランクが172件、合わせて296件となっております。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。

昨年度の実績、もし分かりましたらお願いします。

委員長（齋藤 武君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 昨年度の解体補助金の実績でありますけれども、3件となっています。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 分かりました。今現在296、さらには今回の補正で3プラス4で7で、計算上289になるというような計算ですけれども、早くこの危険家屋が当町から解消されることを願って、私の質問を終わります。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） これで、3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） また早めの時間帯での質問になりました。よろしくお祈いします。一応今回非常に総務厚生の場合が多くて、文教のほうの内容についていろいろ探した中での質問になりますので、よろしくお祈いします。

最初に、地域生活課のほうに質問させていただきます。議案書の12ページになります。その土木費の道路橋梁費、道路新設改良費の13節のところには89万円のとってございます。その中で土地借上料と立木補償費ということで、額的には非常に小さいわけですが、この件について質問させていただきます。この件については、去年の9月の560回議会のほうで、調査費のことで南山地区ののり面補修工事ということの設計委託料、350万円ほど審議された経過があると思っておりますが、この内容だと思っております。それで、ちょっと最初に質問させていただきますが、私も最近あの辺しよっちゅう通るものですから、多分今着手されているものと思っております。それで、昨日も町のホームページ、それからお知らせ号を見ましても、この件に関する工事の請負発注者が記載されておりません。ただ、現地のほうが動いているという状況からいくと、この工事につきましてはどこで受注されておるのか、最初伺いたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の補正の土地借上料10万円、立木補償費27万円、今委員おっしゃられるとおり、南山地内のちょうどのり面補修工事に関わる工事の作業用道路の用地の借り上げ、またそれに伴う作業道路を造るための立ち木補償という内容でありまして、現在まだ発注もしておりませんし、現在工事が進んでいるのはあくまでも国交省の高速道路、日沿道の工事が進んでいる状態でありまして、まだ町の工事を発注している状況ではありません。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 一応てっきりもう発注になってその一部かなと、そう思っておりましたので、あえて質問させていただきました。

実はこの部分については、付近に土地改良区のポンプ場あるものですから、そこに見に行ったときに対岸のブロックにひびが入っているということを私も見ておりましたら、その後この案件が出てまいりました。ちょっと非常に小さいことなのですが、あえて質問させて、土地の貸借料、私見ますと南山に登る町道からのり面があつて、一方は当然ブロック護岸ですので、河川またはほかののり面ということで、換地



のり面だと思っております。この1万円相当に関する部分といたしますか、貸借の箇所といたしますか、それはどの辺なのかお伺いします。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

作業用道路ということで、東側から出戸橋を渡って国道、県道のほうに上っていく途中からこのり面のところに入っていく部分、そこは民地になりますので、当然今現在のり面ができているところは換地ではありますけれども、町有地、町の土地ではあります、そこに入っていく取付けの部分は民地ということですので、その部分を借り上げるというふうに、約120平米ほどになります。それを借り上げるということをご予定しているところであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 自分が見ると、のりしかないのかなと思っていても、民地があるということで分かりました。

それで、次の21節のほうの補償補填費及び賠償金のほうの項目になります。大変失礼なのですが、民地があるということも今初めて知ったものですから、見ますと、私が見る限りは孟宗竹が繁茂している状況にしか見えないものですから、立ち木補償になりますと27万円ほどということであれば、その中に一定の価値のある木とかがあると思いますが、この辺の補償内容についてあえて伺います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほど申しました土地、借り上げる用地のところは今立っております竹、杉ということで補償費を見っておりますけれども、国の基準を参考に算定、国の算定基準に基づきまして、竹林につきましては面積で換算するというので、120平米の竹林部分、そこは大体24万円ほど。その他、杉が7本から10本程度あるということで、それを合わせて立木補償費として計算をさせていただいての予算計上となっております。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 最近ですと東山のほうでは杉林の中に孟宗竹が非常に繁茂しておりまして、その処分、ある地域おこし協力隊を経験された方がそれを活用する動きもあるやに聞いております。正直言えばそういうものですから、あまり補償の対象にはならないのかなと思いつつ質問させていただきましたが、孟宗竹もそれなりの対象になると、そういうことは改めて認識させていただきました。これで地域生活課のほうの質問は終わらせていただきます。

次に、教育課長のほうに質問させていただきます。議案書については13ページになります。10款の教育費、5項の保健体育費、3目社会体育施設費のうちの14節工事請負費についてでございます。先ほどこれについては2番委員も質問されておりましたので、別の視点でお尋ねします。一応2面の芝張り替え89万5,000円ということでございます。自分なりに4面あるコートがあるということは、実は自分の子供の長男と次男がテニスをやっていた経過もありまして、過去に行ったことがございます。それで、35年ほど経過しているという先ほどの回答でもありました。それで、基本的に先ほど述べたように、現在中学校のテニ

ス部といますか、そういう活動でも使われているものと、そのように理解をしております。実はある方から、あるお母さんと言ったほうがいいのでしょうか。テニスコートが非常に危ない状態にあるということも以前聞いたことがございます。それで、今回そういう方の話を受けての工事になろうかと思いますが、例えばそういう今までの使用実態の中で、中学校の練習等で支障があった事案があったのかどうかと、もしあるとすればどのようなものであったのかお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、今回の芝の張り替えの関係で、部活動と、あと一般のほうでもこのコートについては使用されている状況にあります。この芝の関係で、傷みの関係で少なからず影響があることは事実でございます。特に部活動への影響があったということではございますけれども、どういうふうな影響かというのは具体的にはちょっと分からなかったのですけれども、ただテニスコート4面ありますので、ひどく傷んでいて使えない状況のものが1面あります。南側のコートの西側になるのですけれども、そこが使用できない関係でほかの3面のコートを利用しなければいけないと、そういうようなことで部活動等に支障が出ているということでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 実は今日の質問の前には、先ほど言ったあるお母さんのほうに再度確認をしました。何か5月の中旬にテニスの大会があったやに聞いておまして、その際もやはり一部使えないということで、若干支障があったのかなと思いますし、またそのお母さんに聞いたところ、実は昨日の夜、夕方、遊佐中学校の教育後援会の総会ありまして、それに出席をさせていただきましたが、その際三浦校長のほうから今現在285名の中学校の生徒がいるのだと、挨拶の中でありました。それで、そのお母さんから聞いたテニスの部員が男子が16名、女子が22名、38名の、テニスクラブって言ったほうがいいのでしょうか、部の部員がいるのだそうです。それで、今朝、先ほど割ってみましたら全校生徒の約13%がテニス部のようでありますので、それなりに、支障はなかったかもしれませんが、影響があったのかなと、そう思います。一応これについては分かりました。

次に、もう一点、今の2面の張り替えについては先ほど2番委員のほうから質問あって、回答は理解したところでございます。それで、ちょっとあえて申し上げますが、先ほど言ったとおり35年ほど経過をしていると。それで、地域生活課等の事業についてはストックマネジメントで現状把握をして補修計画等を立てるのが今までの流れでございますが、当然35年前といいますとかなりの期間になっております。それで、仮の話で申し訳ないのですが、これが今補修ですが、全面を張り替えするとした場合にどのぐらいかかるのかというのは、試算と言ったほうがいいのでしょうか、見積りと言ったほうがいいのでしょうか、そういうことはなされたことありますでしょうか。お尋ねします。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今全面張り替えた場合どれぐらいお金がかかるのかということでございますけれども、昨年度から指定管理者と、あとこちらのほうの社会教育係と体育施設連絡調整会議というものを行っておりまして、昨年10月に行った際にテニスコートの芝の傷みの件も出てきたというこ

とで、そこで全面補修も含めて検討してもらえないかというようなことであって、そのとき見積りを業者から取ったところ、全面張り替えした場合、2,670万円ほどの見積りということになっていただいております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 次の質問しようと思いましたが、あらかじめ答弁されてしまいまして、ちょっとお尋ねします。続けますが、私もちょっとそこを見に行ったのですが、それこそ先ほど課長からあったとおり、テニスのサーブを打つ部分ですか、かなり力入るということでそこがめくれておりましたので、あれはやっぱり早く対応して行くべきかなと、そう思いつつ今質問しているところでございます。

それで、今実はこれから質問しようと思ったのですが、今現在同施設は遊佐町スポーツ協会、会長、阿部鏡一さんを代表にするところに令和4年の4月から令和7年の3月まで指定管理お願いしております。それで、これについては554回の議会のほうで承認した内容なわけなのですが、今答弁、先にされてしまい、やはり指定管理者と一定の施設については確認といたしますか、そういうものをされて今回そういうものが発見された、言い方悪いのですが、そういうことを把握できたということなののでしょうか。そういうことであれば非常に指定管理者と、それから社会教育係ですか、その辺は密に対応されているという理解にもなるものですから、あえてここで確認しますが、指定管理者と定期的に、先ほど答弁はありましたが、定期的な点検等やられているのか、あえてここでもう一度質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） まず、指定管理者とうちのほうの社会教育係ということで、先ほども申し上げましたけれども、定期的に調整会議を行っておりまして、あとその都度、随時連絡も取り合っているということでございましたので、まずそのように意思疎通は図っているという状況でございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、次の項に移りますが、13ページのほうで教育費の中の社会教育費、社会教育総務費になります。その中で、概要書を見ますと、放課後子ども教室推進事業として旧藤崎小、旧高瀬小、旧吹浦小学校の校舎利用に伴って火災表示機設置工実施について120万円ほどの補正になります。これについては、ちょっとお尋ねしたいのですが、小学校が閉校してまだ2か月になります。2か月前まで子供たちが盛んにそこで生活をしておった施設であるわけで、それが概要書を見ますと放課後子ども教室に使用すると。そういう目的になったので、この補正案件が出てきたのかなと、そういうふうに理解されます。はっきり言えば、火災表示機といいますと消防法の関係になるのかなと、そのように認知はしておりますが、あくまでも大きな施設になります。子ども教室というのは全部使うわけではないと思いますので、その一部に限った施設の使用に伴ってこの表示、この工事が必要となったのか、お伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） まず、この放課後子ども教室の火災表示機設置工事ということで今回旧吹浦小学校のところと旧藤崎小学校、あと旧高瀬小学校のところにそれぞれ放課後子ども教室つくるわけなのですけれども、その関係で工事させていただくものでございますが、今回放課後子ども教室、今

まで学校施設ということで、消防法の関係では学校施設という扱いだったわけなのですが、今回から放課後子ども教室ということでその他の使用物に変わったということで、改めて消防のほうから立入検査、3月末に入りまして、そこでの指摘事項で自動火災報知設備を設置基準に適合するよう設置することということで指導を受けましたので、まず子ども教室をつくるに当たって今回施工させていただくものでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） あえて質問しますが、その施設に限った部分だけなのでしょうか。ちょっとそこを詳しくお聞きしたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） いろいろこちらのほうで話聞くと、この施設に限ったことではなくて、やっぱりこの自動火災報知設備というものは必ずつけなければいけないというようなものであるということで、こちらのほうで認識しております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） この補正については教育費のほうに計上されております。正直言って、昨日も総務厚生のほうであえて確認をしたのですが、学校施設であれば教育財産ですが、閉校になっておりますので、一般財産になるのかなということを感じておりました。ただ、今所管のことになりますから聞けないのですが、今現在、一昨日の一般行政報告等でも貸しオフィス等の計画があるのだと。もう一つは、企画課のほうで高瀬小学校、蕨岡小学校については今後の施設の整備計画も立てるといような計画も当然私たちは把握しているわけですので、今の答弁からいくと、限った施設ではなくて、今現在で対応せざるを得ない消防法の対応だと、そういうことで理解をしたところでございます。

それで最後に、産業課のほうに質問させていただきます。12ページになりますが、7款商工費、1項商工費の4目企画開発費のところに負担金補助及び交付金があります。この中で企業開発推進事業として用地取得助成金の増として1件分、459万円あります。自分なりに見ますと、本町には遊佐町の企業立地促進条例の中で用地取得助成金が明記されてはいます。それで、要件を見ますと、当然5人以上の雇用とか、あと面積要件、そんな中で用地取得の3割を補助すると。この額を当然計算してみますと、取得価格は1,530万円くらいだと推測はされます。あえて公表できるものであれば、この助成対象となる企業の概要について、回答できる範囲内で結構ですので、質問させていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、答えさせていただきます。

まず、企業立地促進条例によりまして、今回用地取得を行った取得助成金として459万円を計上させていただいております。この条例上、委員のほうからもございましたが、助成金額は取得費の30%、上限金額が3,000万円となっております。今回藤崎字茂り松の町の製造工業団地内において工場を稼働する会社、業種でいきますと金属製品の加工なんかを行っておる、鉄鋼業の事業を行っておる会社でございます。これまではその土地というのが別の会社の土地となっておりまして、所有者から土地を借りてその場で事

業を行っておりました。今回借地を購入することになりましたので、この用地取得助成金を適用させていただいて進めることになってございます。用地の取得金額が1,530万円となってございますので、その30%の金額、459万円について今回助成金として予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 西部工業団地、あの交差点のところ。てっきり南工業団地のあの辺かなと思っておりましたが、経過的には分かりました。それで、金属業ということでありましたので、雇用にもつながると思いますし、用地取得も自分が計算したとおり1,530万円ほどのようでありました。

それでは、もう一つのほうですが、20節の貸付金、産業立地促進資金貸付金で記載の額がでございます。これについても町の産業立地促進資金融資制度要綱がある中で度々こういう案件が出てくるわけですが、これについては先ほど言った鳥海南工業団地と西部があるわけですが、これもどのような内容なのか、今までは工場をプラスして増設する内容なのか等含めまして質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回遊佐町の産業立地促進資金融資制度要綱によります資金融資を行うための貸付金として、1億6,527万8,000円につきまして予算計上させていただきました。この制度は、町内の工業団地に立地しようとする企業並びに立地済みで、または増設、増築を行う企業が設備資金、運転資金として、そういった目的のために貸付けを受けるものでございます。県が3分の1、町が3分の1、金融機関が3分の1の協調融資の形となってございまして、貸し付けた金額については全額が年度末に回収されるものでございますので、今回同額が歳入にも計上されております。今回鳥海南工業団地で工場を稼働している事業者が工場を増設することになりましたので、そのための設備資金及び運転資金として5億円の貸付けを行うことになってございます。町の貸付額としましては、計算式、これございまして、当初貸付金額と令和5年度、3月末残高を足したものに2分の1を掛けて、さらに3分の1を掛けるという計算式によって算定するものでございまして、その金額が1億6,527万8,000円というふうになっておりますので、その金額を今回計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 鳥海南工業団地、企業名はありませんでしたが、大体想像つきますが、工場増設ということであれば当然町へのその後の収入にもつながると、税収入にもつながるということでありますので、まして年度内に全てお返しいただけるということであれば非常に町にとってもプラスの事業なのかなと、そのように聞いておりました。

以上で私の質問は終わります。

委員長（齋藤 武君） これで、7番、菅原和幸委員の質疑は終了します。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） どなたも手を挙げなかったようなので、取りあえず午前中で終わるのもいかなものかなと思ながら手を挙げさせていただきました。よろしく願いいたします。

まず、企画課のほうに少しお聞きしたいと思います。先ほど泊まってもらおうキャンペーンの増額のご

説明ありました。あれはあれで非常に以前も好評なキャンペーンかなと思ったのですが、今回はこのキャンペーンはこれ単独で動くという形で考えてよろしかったでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回企画担当の部分でいきますと、このキャンペーンは単独でという認識でよろしいのかなと思っておりますけれども。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 分かりました。

先日、先日といたしますか、昨日、おとといかな、夕方のニュース番組といたしますか、情報番組といたしますか、見ていましたら、新潟、山形、秋田、羽越線沿線の市町村がキャンペーンを合同でやるという話ありまして、見ていたのですが、これに乗っかるのかなと思ってちょっとお話聞いていたのですが、どうも乗っからないようなので、あれですけれども、乗っかる、乗っからないは別にしても、こういう情報というのは県なりそういうところから下りてきているのか。これもあくまで山形県の窓口は庄内支庁のようでしたので、その辺のほうからこういうキャンペーンやりますよという情報って下りてきているのかどうか、少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

当然のことながら県が主催といたしましょうか、絡んでいる事業でございますので、各市町村のほうにもチラシなどで情報等は下りてきております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 下りてきているのだったら、せっかくだから乗るのも一つの方法かなと思ったのですが、その辺の検討はされなかったのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回のそちらのほうのキャンペーンと連動してといたしましょうか、乗るとするか、そういった形での検討はこちらでは今回は行ってございません。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 分かりました。せっかくなので、今回は別にしても、こういうキャンペーンって多分今後も続いているんなら出てくるのかなと思いますので、できれば乗ったほうが、乗ったほうという言い方もおかしいですが、一緒にやれるものはやったほうがいいのかというふうに思っています。

特にちょっとこの情報の中で気になったのが日本酒鑑評会、これで山形県から20のお酒が金賞になったという話、これは非常にうれしかったですし、中を見ると遊佐町の場合は杉勇さんが挙がっていました。こういうのを売りにしてこのキャンペーン、山形県の場合は何かやるという話しされていましたが、

そこで見たのは新潟、村上市では名物のはらこ飯を、秋田ではにかほ市の岩ガキを。ちょっと待てよと、サケはらこ飯にしたって、やっぱり遊佐はたくさん上がってきているはずですし、食べる、食べないは別ですけれども、採捕して、また放流という、そういうの一生懸命やっている。まして北海道さんからは、いろんな形でご協力をいただいているような町ですし、岩ガキに関して言えば、私も地元ですけれども、吹浦の岩ガキというのは非常に、教育長も今うなずいていますけれども、やっぱりその辺は非常に有名なはずなので、みんなほかから持っていかれている。この辺は、単品でどうこうってなってくると産業課の話になってくるので、私も所管ですので、そこは別口で課長のほうと少しいろんな議論したいと思うのですけれども、今回は企画課長のほうにお話ししますけれども、観光の一つの目玉として食文化となったときに、やっぱりそういうのをほかの町の、ほかの市町村の名物ですよって言われるより、遊佐町の名物ですよ、どうぞ皆さん食べに来てくださいね、買ってってくださいねというのがやっぱり一番だと我々は思うのですけれども、その辺課長、いかがでしょう。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

当然観光の視点でいけば、やはり食は非常に大事だなというふうに思っていますし、今回観光協会さんのほうでツアー造成等もいろいろやっていただいておりますけれども、カキを食べるツアー的なものも造成もいただいておりますし、そういった町の特産品といいたいでしょうか、外に発信していきたいおいしいもの、そういったものなどもツアーの中に組み込んでいくような形でほかからお客さんを呼んでいくと、そういったことが大事かと思っておりますので、連携をしながら取り組んでいければなというふうに思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひお願いしたいと思いますし、私は個人的にはやっぱりカキを何とかしたいなという思いをずっと持って議員活動をやってきた部分もありますので、そういう部分ではこれはやっぱり全町挙げて、カキだけでなく、いろんな形で食文化だったりいろんなものを育てていくと、守っていくところでは必要かと思っておりますので、観光の面から今回話させていただきましたけれども、少し検討していただければなと思います。

これに併せてですけれども、このキャンペーン、羽越線沿線のキャンペーンに戻りますけれども、これだとこれの一つの特典として路線バスの乗り放題、2日間だけですけれども、乗り放題も入っているという話を聞いています。よくよく考えると、遊佐町、路線バスってないよねと。バスはバスでもスクールバス、町民の方々乗れるような状況ですけれども、そうなってくるとやはり一般の方々、観光客で来られた方がそのバスを利用するというのは非常に難しい話になってくるし、町内でせっかく来ていただいたお客さんの足を我々準備していなかったのかなというところを考えますので、2次交通、特に観光、外部から来られる方という部分に特化した2次交通、これを今後どのように考えていくか。当然今回の泊まってもらおうキャンペーンだって来ていただけるお客様、全て自前の自家用車で来られるわけでもないでしょうし、やっぱり電車で来られる方、飛行機で来られる方、それに対してタクシー等の手配はできる、それも入っているとはいえ、やはり散策という部分で2次交通、少し考えるべきかなと思うのですけれども、こ

の辺観光をつかさどる企画課としては何か考えていたでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回の泊まってもらおう！ゆざの特産品事業について、2次交通とか、そういったところまで新たに手だてを考えると制度化してといったところでは検討してこなかったわけなのですけれども、これまで行っているものとしましては、一定の条件ありますが、町内の宿泊施設にお泊まりいただくと2次交通で使えるお得タクシーパックとか、そういったこともございますので、そういったものの活用ですとか、そういったものを前面に打ち出して宣伝、PR図っていく。そういったことによって観光客の方が増加につながることもあろうかと思っておりますので、周知に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひお願いしたいと思います。やっぱり泊まってもらおうですから、泊まってもらおうというのが前提ですけれども、観光客の方、泊まるまではいかないけれども、来られた方にもやっぱり楽しんでもらいたい部分もありますし、2次交通を利用したいろんな観光地巡りしていただきたい部分たくさんありますので、ぜひその辺も含めて検討していただければ、せっかく泊まってもらおうキャンペーン、いい形で、以前やったときも好評いただいたという話ですし、今回も多分非常に好評な、いい形で観光される方、満足度上がるかと思っておりますので、ぜひそれをさらに上げて、遊佐町利用していただけるような状況をつくっていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、これもどうしようかなと思ったのですけれども、先ほど1番委員もお聞きした内容ですけれども、危険家屋の話でございます。解体の話でございます。今回は3件ほどという話でした。非常にそれはありがたい話ですし、やっぱり私の住む集落でも以前から危険な建物ということで町のほうにはお話しになっているということございました。そういうのはやっぱりどんどん撤去できるものは撤去していただいて、危険性のない形。ちゃんとしたという言い方もおかしいですけれども、普通に住める状況であればいいのですけれども、やはりそういう住めない状況になっている建物を解体もできずそのままというのは非常に問題かなと思っております。この辺積極的にこちらのほうから働きかけるということはやっているのでしょうか。当然周りからいろんなお話あるわけですし、隣近所の方から何とかしてくれというご相談もありますけれども、その辺っていかがなのでしょう、今の現状として。

委員長（齋藤 武君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 老朽化した危険家屋の所有者に対して、全員にとかいう感じで積極的にということは今のところはしてなくて、相談を受けてという感じ、あるいはその方々がいろんなところから聞いてというようなことで広まっていつているのかなとは思っているところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 相談来られて、当然ただではできない話ですので、お金かかりますので、その辺の助成としてこういう制度ありますよということで、使って早く処理してくださいねというのは非常にありがたい話ですけれども、なかなか、以前も話したかと思うのですけれども、これ固定資産税の話にな



ってくるので、町民課の話にもなってくるのでしょうかけれども、上物が建っているだけでやはり優遇措置といえますか、そういうのになっている部分があるかと思います。そういうところがやっぱり解体しないネックになっているのかなと私個人的に思っていましたので、大分国のほうでもその辺は少し考えているような部分あるような話は聞いたこともあるのですけれども、その辺の状況いかがでしょう。分かる範囲で結構です。

委員長（齋藤 武君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 優遇措置の関係ということでありまして、今のところ家屋が建っていれば優遇措置がなるということでありまして、管理不十分の住宅ということであれば、今後その優遇措置を外すということが法改正とかで出てくるということでは聞いております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） この助成制度、やっぱり有効に働くような形で、それをうまく使いながら、できるだけ早めに解体していただければと私も思っていますし、なかなか無理な場合はやっぱりその優遇措置を外すような国の制度を早急に進めていただけるように、我々もやっぱりお願いしていかなければならない部分たくさんあるでしょうし、その辺は現場として、やはり行政サイドからも働きかけしていただければというふうに思っております。やはり近くに住んでいて、当然防犯であったり、そういう部分でもあれですし、防災、昨今だと本当に、都市部ですけども、連日のように放火の話も出てきています。そういうのがあってはやっぱりいけないと思いますし、原因になってもまずいと思いますし、いろんな形でやはり住民の方の危険度を下げていくという部分では重要かと思えます。せっかくのいい制度ですので、だからといってどんどん予算をつけて使えという話ではないのですけれども、これを有効に使うために、有効に使って町民の福祉を向上するために、ぜひもうひと踏ん張りしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。何かあれば。

委員長（齋藤 武君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 危険家屋につきましては、本当にいろんな状態で周りの町民の方にも迷惑かかるというようなこともありますので、なるべく制度の周知を図って進めていきたいと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） お願いしたいと思えます。

先ほどの企画課の観光のほうもそうですし、やはり有効に使う、有効にその予算を使っていただける。また、できるだけその波及効果を、同じ予算を使うのだったら波及する部分を大きくしていただいて、町民の生活にプラスになるようにぜひお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

これをもちまして、私の質問は終わります。

委員長（齋藤 武君） これで、8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時48分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 先ほどの質疑に関し、答弁の訂正と補足がありますので、該当する課長の方からは発言を願います。

鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 先ほどの7番委員の質疑に際し、答弁の訂正がございますので、申し上げさせていただきます。

先ほどテニスコートの全面張り替え費用についてなのですが、2,670万円ということで申し上げさせていただきましたが、これは間違えておまして、全面改修した場合2,026万7,500円です。繰り返します。全面改修した場合2,026万7,500円と、これは税込みの金額になります。先ほど申し上げたものについては、ほかの様々なパターンも含んだもので大きい金額となってしまいました。申し訳ございませんでした。ただ、この金額につきましては、昨年10月に見積もってもらったということございましたので、最近の物価高騰の影響は、もし今見積もってもらった場合は影響を受けるものとお考えいただければと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 先ほど3番委員からご質問いただいたところの答弁を保留しておりましたので、お答えさせていただきたいと思っております。

放課後児童クラブの参加者についてのご質問でございました。5月1日現在、放課後児童クラブの登録制になります長期の利用者を含めた形となりますが、ぽっかぽかクラブのほうで63名、あそぶ塾で36名となっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） それでは、質疑に入ります。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） それでは、私からも質問させていただきます。

最初に、12ページ、商工費の中の企画開発費、産業立地促進資金貸付金1億6,527万8,000円ありました。先ほど7番委員からも質問ありましたけれども、9ページの諸収入の中で同じ金額が入ってございましたので、トンネルのことなのかなというふうに私は理解していたのですが、先ほどの答弁の中では町、県と銀行と、3つでこの事業を行っていくのだという話でございました。その辺の中身についてもう少し詳しくお知らせ願えればと思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、ただいまの質問に対してお答えしたいと思います。

先ほどこの事業は5億円の全体事業に対してのそれぞれ県3分の1、町3分の1、金融機関3分の1の協調融資型の事業でございますということでご説明申し上げました。ここに盛ってある1億6,527万

8,000円というこの金額につきましては町が負担する金額でございまして、この金額が金融機関のほうに支出になるものでございます。これにつきましては、貸付けを行うのは金融機関でございまして、金融機関が貸付けを行うための原資ということで町が銀行のほうにこの一定額を負担、提供するものでございます。言い換えれば銀行がスムーズにその事業者に対しての貸付けを行うための、そういった担保的な意味合いがあると認識するものでございまして、年度当初、ただいまの場合は途中からの貸付けというふうになりますけれども、この一定金額が年度末に金融機関から戻ってくることになる、回収されるものでございますので、歳入のほうにもこの金額が盛られているということで同額の計上とさせていただいているものでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 総額5億円の事業だということですので、1億6,500万何がしがこれからどのぐらい、何年間続いてこのような、1年で終わるわけですか。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答え申し上げます。

今回の事業の貸付総額5億円につきましては、20年の償還となっている事業でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） では、実質町のほうでの負担というのは、出した分だけまた銀行から戻ってくるということですので、町には負担はないというふうに理解してよろしかったでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） あくまでも銀行が事業者に対して貸付けを行うための原資ということでございますので、町の実質的な負担というものはないという理解でよろしいかと思えます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解をいたしました。

それでもこれだけの一般会計からの支出となりますので、この制度はこういうものだと言われてしまえばそれまでなのですが、この企業への貸付けということになりますので、この企業は本社機能はどちらにございましたでしょうか。町内にある企業でしたら私たちも理解できるのですけれども、その辺はいかがでしたでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回5億円事業ということで、その関連経費として上げさせていただいた企業の本社につきましては、遊佐町に本社を置く企業でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解をいたしました。これで私もすっきりいたしました。

もう一つ、その下に工事請負費として町民駅改修及び解体工事ということで50万円が計上されております。

すけれども、この内容について説明願います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回町民駅改修及び解体工事ということで50万円計上させていただいております。この金額につきましては昨年、令和4年12月補正で、老朽化で危険な駐輪場を解体して、サイクルラック設置のための予算計上をさせていただいて、令和5年2月に施工をさせていただきました。今回サイクルラックの設置の場所が、のり面のところが傾斜になっているというようなこともございまして、今回地元の方からの声もございましたので、まず安全対策としてガードパイプを設置することとさせていただいたものでございます。あわせて、その駐輪場付近に支障柱が1本ございましたので、ガードパイプ3基の工事と併せてその撤去費用としまして合計50万円を今回計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） この件に関しましては、そのときも屋根はあるのかというような話をした、質問したかと思えます。確かに酒田駅前の駐輪場は屋根なしもございました。ただ、遊佐駅前の駐輪場は屋根がありますし、随分と、これは吹浦駅だと思いますので、差がつくのかなというふうに思いましたので、今回この50万円で屋根はつきませんよね、この値段では。つけるつもりはないのかどうなのか、よろしく願います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 屋根の件につきましては、昨年の12月補正のときもそういった論議が交わされたものと記憶してございます。今回屋根につきましては、まず今後の利用の状況並びに地元からのそういった要望等の状況も踏まえながら、あと前回のときもお答え申し上げた中でありますが、今後鳥海山観光の玄関口としての整備など、観光事業というふうになってくるかなと思えますが、そういった関係する所管とのそういった連携による事業展開、そういったことが考えられる場合、そういった場合、対応をさせていただきたいものと考えております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） これ以上あまり考えはないというような印象を受けましたけれども、今の現状を見ても、いわゆる最果ての駅みたいな印象を受けまして、それを観光の目玉にするのかなというふうに勘違いするほどです。少し利用側のことも考えて、それなりの景観を保つべきかと思えますので、これは希望的に意見を申し上げるので、ぜひ検討いただければというふうに思います。産業課のほうこれで終わりたいと思います。

それで次、教育課のほうにお伺いしたいのですが、先ほどこれも7番委員のほうから質問がございました。放課後子ども教室に関する各小学校の空き校舎にいわゆる火災表示機設置工事ということでございました。工事内容のほう前回というか、午前中はお聞きできませんでしたので、その内容についてお聞きしたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 施設整備工事費の120万円の内容についてということでございました

けれども、まず放課後子ども教室、旧吹浦小学校、旧藤崎小学校、旧高瀬小学校とそれぞれやっているわけなのですけれども、それぞれに子ども教室やっている部屋と、あと体育館のところに火災表示機設置工事ということで、火災が起きたときに火災現場の場所の名称を表示する機器をそれぞれに取り付けるものがございます。まず、その表示板を見ると、それぞれの学校全体の地図とといいますか、それが出てきまして、どこで火災が起きているか分かるというようなシステムであるようです。それで、旧吹浦小学校については子ども教室の部屋と体育館のところに新設ということで2台設置します。旧藤崎小学校のところについては既存分、用務室に今まであったものを子ども教室のほうに設置すると。あと、体育館にはもともとありましたので、それを使用するということでもございました。あと、旧高瀬小学校については子ども教室の部分に1台、あと体育館にはもともとあったものを使用するというので、旧吹浦小学校の2台については55万円、旧藤崎小学校については15万円、旧高瀬小学校については50万円ということでトータル120万円ということになっているものがございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解しました。

それぞれ各小学校のほうに子供たちが放課後集うわけですがけれども、それぞれどのぐらいの人数の子供たちが集まるようになるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それではまず最初に、放課後子ども教室の登録者数についてお答え申し上げます。

ふじっこということで藤崎地区については登録者数が1年生から3年生まで25人、高瀬地区のたかせっこについては登録者数が28人、これは1年生から6年生までです。吹浦地区の吹浦子ども教室については、1年生から6年生まで31人ということになります。それで、ふじっこだけスタッフが少ない関係もあって、1年生から3年生までで自宅で見ない児童に対して行うものでありまして、平日だけでなく振替休日、あと長期休業日も実施するというので、ふじっこについては以前から地域からの要望もあってこのような形でさせていただいているものでございました。あと、高瀬地区と吹浦地区については、これは全学年対象ということで、あと自宅で見るとかいないとか、それは関係なく、ただ平日のみの開催ということでもありました。

あと、ちなみに4月分の実績出ておりますので、それについて申し上げますと、4月、それぞれ10日だけ開催しております。藤崎のふじっこについては平日10日で177人、あと高瀬地区については10日で192人、吹浦地区については10日で220人、1日平均どれくらいかなということで計算しますと藤崎地区については1日平均17.7人、高瀬地区については19.2人、吹浦地区については22.0人ということでございます。全体の平均としては19.6人という結果が出ております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） それだけの子供たちが前の旧小学校であれば徒歩で子ども教室の会場まで通っていたわけですがけれども、今は遊佐小学校からその子ども教室の場所まで移動しなければなりませんけれど

も、その辺の輸送対応というのはどのようになっていますか。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それぞれ学校のほうから帰りのバスが出るときに、その放課後子ども教室の近くのバス停までそれぞれ子供たちを送るような、そういったことでなっております、それぞれ子ども教室のスタッフの方もそここのところまでお迎えに行くというような形で対応を取っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） そういうことで子供たちの見守りがなかなか大変になっているのかなというふうに思っております。見守り隊の中で、4月のまだ学校が始まる前にお試し通学ということでバスの乗り降りの練習日がありました。そのとき各地区も併せて見守り隊が子供たちの通学に関して見守ってきたわけですが、たまたまその日はだしの風が、東の風が強くて、私は新しい学校の東側の駐車場のところで、バスが到着するところで見守っていたわけですが、東の風でもあれだけあるのに、冬になったらどうなるのだろうというような、吹雪の中、子供たちあそこでバスを待つのかなというような、そんないわゆる見守り隊の隊員たちの声でありました。やはり風よけか、何か屋根とかその辺必要になってくるのかなというふうに口々に申しておりましたけれども、それは教育課長が議会事務局にいたときに、そんな予算はありませんと言って、教育課に行ったわけですが、ぜひ今後も様子を見ながらそのバス停、時間どおり来ればいいわけですが、あれだけの子供たちが乗り降りするわけですので、何らかの手当てが必要なのかなというふうに感じておりました。これは予算にないことですので、やめられて言われるとそれで終わりなのですが、そんなことをいわゆる見守り隊の人たちも感じておりましたので、ご検討いただきたいというふうに思います。

いわゆる子ども教室、もう始まっているわけですが、その火災表示だけでなく、ほかの施設等々の手当てはもう完全に終わったというふうに考えてよろしかったですか。

委員長（齋藤 武君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 大方の施設整備等については終わったものと思っておりますけれども、これからやっぱりいろいろな不都合な点、実際現場が動いてみて、不備な点がいろいろ出てくるはずなので、そこをちょっと精査させていただいて、直すところは直していきたいと考えております。先ほどございましたけれども、遊佐小学校の東側の駐車場についても風よけ、あと屋根等いろいろ要望は出ております。ただ、遊佐町の場合、夏場と冬場で状況が一変しますので、まず取りあえず夏の状況、冬の状況を1年間ちょっと確認させていただいて、今後予算等も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 私の考えとしては、まず子供たちにはお金を使うべしというふうに思っております。かつての遊佐小学校で夜の図書館開放ということが要望がありまして、それをそのときの教育課長であった菅原課長にお願いをして、それが実現しました。おかげでPTAの親たちが一生懸命読み聞かせをするようになって子供たちの読書が増えた、年間200冊以上読む子供たちも増えたということですので、読解力に大いに貢献したと思っております。子供たちにはお金を出すべしというのが私の信念でござ

ございます。ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

私の質問はこれで終わります。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 先ほど委員のほうへ答弁させていただいた点で1点訂正をさせていただきたい点がありますので、お願ひいたしたいと思います。

先ほどこの産業立地促進資金の貸付金の対象事業の本社はどこかということに対しまして、私遊佐町ということで答弁させていただきましたけれども、こちらのほう隣の酒田市になります。ただ、本社が酒田市であられても、今回は遊佐で主たる工場を増設するという事業でございますので、この産業立地の貸付金事業の観点から町のこの事業が当てはまるというか、適用できるというふうなことになるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長（齋藤 武君） これで、9番、阿部満吉委員の質疑は終了します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） ないようですので、これをもって質疑は終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、議第46号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

本会議に報告する案文作成のため、恒例により各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願ひます。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後1時27分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時15分）

委員長（齋藤 武君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして着座にて朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 報告書案文を朗読。

委員長（齋藤 武君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に

報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(齋藤 武君) 異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。

(午後2時17分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和5年5月31日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 齋 藤 武